

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	4	4	利用児童の様子や活動の内容に合わせてレイアウトを変更して十分にスペースを確保できるよう心がけております。	利用児童一人当たりの広さは、法令基準を満たしています。活動に応じて席の配置を工夫して、よりよい環境づくりに努めてまいります。
	2	職員の配置数は適切である	8		基準配置以上の配置であり、直接処遇職員はすべて有資格者を配置しております。	
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構成された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	3	利用児童の特性に応じた視覚支援や発達に応じた環境設定に努めております。現在、車椅子の利用児童はいますが、トイレに行く通路が狭く、支間に段差があるため、安全面に留意しながら支援をおこなっております。	当事業所は、テナントであるために完全なバリアフリーにするのは難しいですが、支援が必要な児童には職員が安全に留意しながら支援をおこなっております。
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	8		毎日サービス提供後に清掃をおこなっており、心地よく過ごせるよう環境を整えております。また集団活動や個別活動等、その日の活動や児童の様子に合わせて机の配置を変更して空間を整えております。	
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	8		部屋が3つに分かれているため、その日の利用児童の様子に合わせて個室を利用し、落ち着いた過ごせるよう配慮しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		定期的にリフレクション会議をおこない、職員が意見を出し合う機会を設けております。会議の内容は議事録を作成し、情報共有に努めております。	
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		アンケートのご意見やご要望に関しては、職員間で情報共有し、迅速に対応できるように心がけております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	8		業務開始に合わせて、一日の流れや療育内容の確認を職員全員でおこなっております。また、月に1回リフレクション会議を実施し、業務内容や療育の質向上に向けて意見交換をおこなっております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている	8		本社配信の動画による社内研修のほか、法定で定められた研修に関しても計画的に実施しております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成・公表されている	8		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		児童発達支援計画の作成前に、アセスメントを実施しております。定期的な保護者様との面談により、利用児童の状況や課題を確認し支援計画に反映しております。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	8		日頃から利用児童の様子を情報共有する時間を作り、モニタリング前にも改めて職員間で利用児童の成長や課題について話し合っております。児童発達支援計画を作成する際には児童発達支援管理を中心に会議をおこない、どのような支援をおこなうべきか検討をおこなっております。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	8		児童発達支援計画の内容をもとに、各児童の療育プログラムを設定しております。また、支援計画、支援内容をすべての職員に共有するための打ち合わせをおこない、目標に合わせた支援を提供しております。	
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	8		標準化されたアセスメントツールを使用し、保護者様のご意見・ご要望・児童の状況をもらすことなく聞き取るよう努めております。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		児童発達支援ガイドラインを踏まえたうえで、保護者様のご意向を取り入れ、個々に合った支援計画を作成しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		児童発達支援計画や、専門的支援実施計画をもとに、チームで立案・役割分担し、協力して支援をおこなっております。その立案に対しては、日々話し合いをもち、改善・よりよい支援提供に努めております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		基本プログラムを軸に、四季に応じた製作やイベント、運動遊び等、個別活動や集団活動を組み合わせながら楽しく意欲的に活動ができるように工夫しております。	
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	8		個別活動や社会性を育むため集団活動も組み合わせながら支援計画を作成しております。利用児童の特性に応じて、無理なく参加できるような支援方法を検討しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	8		毎日のスケジュールや職員配置、役割分担を把握して、きょうの打ち合わせをしたうえで可視化して、共通認識を持って支援にあたるとするよう情報共有をおこなっております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		記録作成時などに気付きや療育内容についての相談など職員間で話し合いをしております。重要事項については適宜ミーティングを開き、情報共有しております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている	8		日々の支援内容は必ず記録に残しております。また、支援をおこなう前に必ず以前の記録に目を通し、様子の詳細や疑問点を職員同士で話し、児童の実態を把握してから支援に臨んでおります。	
	23	定期的なモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しを判断し、適切な見直しを行っている	8		定期的にモニタリングをおこない、児童の成長や変化、保護者様のご意向に沿った計画を作成できるよう、見直しをおこなっております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている	8		利用児童の課題・保護者様のご意向を基にガイドラインの示す活動を組み合わせ支援計画を練り、支援を行うよう努めております。	
	関係機関や保護者様との連携	25	児童が自己選択できるような支援の工夫をされるため、自己決定を育てるための支援を行っている	8		その日におこなう活動を事前に伝え、利用児童がスケジュールを自己決定できる機会を提供できるよう心がけております。
26		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	8		児童発達支援管理者や管理者が参画しております。	
27		地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	8		必要に応じて、情報共有、相互理解を図り、よりよい支援に繋げられるように努めております。	
28		学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トータル発行時の連絡)を適切に行っている	8		下校時間や行事など、事前に保護者様からいただいた情報をもとに、送迎の計画を立てております。また、学校とは送迎時や電話などで情報共有をおこなっております。	
29		就学前から弊社児童発達支援を利用していた児童が多く、当時在籍していた事業所での情報も相談支援専門員より共有していただき、状況把握に努めております	8			
30		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	8		現在はまだ対象児童はおりませんが、就労に向けた相談があれば、助言や情報提供をおこない、就労先とも連携をとっております。	今後、対象となる児童が卒業する際には、関係機関へ必要な情報を提供し、移行先での活動に役立てられるよう努めてまいります。
31		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている	8		現在、児童発達支援センターと連携を図る機会がありません。	今後、必要に応じて連携を図っていきたく思っております。
32		放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	8		個人情報の関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様のご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見を踏まえて、交流会等の機会を検討してまいります。
33		(自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	6	北九州市自閉症協会主催の後援会に参加し、そこで得た知識を職員にも共有しております。	日程の調整が難しい場合もありますが、自身に必要な研修・講演等に参加できるように努めてまいります。
34		日頃から児童の状況を保護者と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	8		連絡帳を通して療育での様子をお伝えし、療育に見つかった課題などについて、送迎時や家族支援時に情報共有に努めております。保護者様とのこまめな情報共有で共通理解を図り、よりよい支援に繋がるように努めてまいります。	
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族への参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	2	6	保護者様からの相談に対して、児童の様子を見ながら、適切なアドバイスができるように努めてまいります。また児童の発達段階から保護者様に提案やアドバイスもできるよう努めてまいります。	今後も保護者様の対応力向上を図り、保護者様のニーズに応えていけるよう、寄り添った支援をおこなってまいります。	
保護者様への説明責任	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		契約時に契約書面の各項目について分かりやすい説明に努め、ご質問にも丁寧にお答えしております。	
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	8		個別支援計画の作成前に、モニタリングを実施しております。定期的な保護者様との面談により、利用児童の状況や課題を確認し支援計画に反映しております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明とともに、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	8		児童発達支援計画の同意をいただく際には、丁寧、かつ分かりやすい言葉で説明するよう心がけております。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている	8		連絡帳のやりとりや電話、送迎時、面談をおこない、子育てのお悩みやご質問・ご相談に適切な回答・助言などの支援に努めております。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援を行っている	8		個人情報の関係もあり、保護者様の集まる機会が実現できていませんが、ご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	交流会等の機会を検討してまいります。
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、苦情がもたらす保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8		日々の利用に関するご相談については、迅速に対応できるよう配慮しております。苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明をおこなっております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	8		季節ごとのCOMPASSだよりや、毎月の事業所だよりを発行し、公式webサイトでは、最新情報のほか、事業所の活動が毎日ブログで紹介されております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	8		個人情報の取り扱いには慎重におこない、書類は施錠できる場所に保管しております。また児童の写真掲載等は、書面にて保護者様の同意を得たうえで掲載しております。	
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		一人一人の特性に応じて、口頭だけでなく、絵カードや書面を提示するなど手段を活用して、情報伝達に配慮しております。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8		現時点では、地域の方を招待するなどの交流は現時点では企画するまでに至っておりません。	個人情報の観点から、保護者様のご意向に沿って慎重かつ十分な配慮のうえ、検討してまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		各種マニュアルを策定するとともに事業所内に掲示し、定期的な訓練も実施しております。	
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		業務継続計画を策定し、定期的に地震・火災・風水害を想定し訓練を実施しております。	
	48	事前、感染症予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	8		契約時に必ず確認をおこない、緊急時には全職員が適切に対応が出来るよう共通理解を図っております。	
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	5	3	契約時に保護者様より聞き取りをおこない、全職員で情報共有し、対応しております。	医師の診断書をいただくような重篤なアレルギーのある児童の在籍はありませんが、今後も保護者様や職員と情報共有し細心の注意を払いながら、対応してまいります。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じ、安全管理が十分された中で支援が行われている	8		安全計画を全職員が周知できるよう、会社が作成した研修や訓練をおこない、万が一の際には安全計画に沿って行動できるよう努めてまいります。	
	51	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知している	8		契約時や昨年、災害が増えているため、定期的に保護者様に安全確保についてお話しするよう心がけております。また、事業所内に各種マニュアルや対策を掲示しております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	8		ヒヤリハット報告書を作成し、全職員で共有をおこない、事例をもとに再発防止に努めております。	
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		虐待防止委員会を設置し、虐待防止についての研修、身体拘束適正化についての研修を全職員が受けております。		
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8		利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、身体は身体を保護するためやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしております。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。